

平成25年第2回大仙市議会臨時会会議録第1号

平成25年4月25日（木曜日）

議事日程第1号

平成25年4月25日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定（1日間）
- 第 3 議長報告 専決処分報告（法第180条関係）
工事監査報告書
例月現金出納検査結果
- 第 4 所信表明
- 第 5 報告第 2号 専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算
（第12号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 6 報告第 3号 専決処分報告について（平成24年度大仙市簡易水道事業特別
会計補正予算（第5号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 7 報告第 4号 専決処分報告について（平成24年度大仙市公共下水道事業特
別会計補正予算（第4号））
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 8 報告第 5号 専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第 9 報告第 6号 専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改
正する条例）
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第10 議案第76号 財産の取得について
（説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決）

- 第 1 1 議案第 7 7 号 財産の取得について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 2 議案第 7 8 号 財産の取得について
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 3 議案第 7 9 号 平成 2 5 年度大仙市一般会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 1 4 議案第 8 0 号 平成 2 5 年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算 (第 1 号)
(説明・質疑・委員会付託・委員長報告・質疑・討論・表決)
-

出席議員 (2 8 人)

1 番 藤 田 君 雄	2 番 佐 藤 文 子	3 番 後 藤 健
4 番 佐 藤 隆 盛	5 番 藤 井 春 雄	6 番 杉 沢 千 恵 子
7 番 茂 木 隆	8 番 小 山 緑 郎	9 番 小 松 栄 治
1 0 番 富 岡 喜 芳	1 1 番 佐 藤 清 吉	1 2 番 石 塚 柏
1 3 番 金 谷 道 男	1 4 番 大 野 忠 夫	1 5 番 渡 邊 秀 俊
1 6 番 高 橋 敏 英	1 7 番 児 玉 裕 一	1 8 番 佐 藤 芳 雄
1 9 番 大 山 利 吉	2 0 番	2 1 番 高 橋 幸 晴
2 2 番 本 間 輝 男	2 3 番 橋 本 五 郎	2 4 番
2 5 番 橋 村 誠	2 6 番 佐 藤 孝 次	2 7 番 武 田 隆
2 8 番 千 葉 健	2 9 番 竹 原 弘 治	3 0 番 鎌 田 正

欠席議員 (0 人)

遅刻議員 (0 人)

早退議員 (0 人)

説明のため出席した者

市 長	栗 林 次 美	副 市 長	久 米 正 雄
副 市 長	老 松 博 行	教 育 長	三 浦 憲 一
代表監査委員	福 原 堅 悦	総 務 部 長	元 吉 峯 夫

企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

午前10時00分 開 会

○議長（鎌田 正） おはようございます。

ただいまより平成25年第2回大仙市議会臨時会を開会いたします。

市長からの招集の挨拶があります。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 皆さん、おはようございます。

本日、平成25年第2回大仙市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

今次臨時会においてご審議をいただきます案件は、専決処分報告5件、単行案3件、補正予算案2件の合計10件であります。

今次臨時会におきましては、中仙学校給食センターを原因施設とするノロウイルスによる集団食中毒に関する補償を早急に行いたいことなどから招集させていただいたところであります。

各案件につきまして、よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、この場をお借りいたしまして諸般の報告をさせていただきます。

4月7日から8日までの急速に発達した低気圧の影響による風水害につきましては、強風による屋根トタンの剥離18棟、農業用パイプハウスの倒壊4棟、そのほか住家のシャッターやガラスの破損などの被害がありました。

また、河川の増水により大曲地域、西仙北地域及び仙北地域の17カ所で排水ポンプ

による内水排除を実施したほか、水防団の大曲支団、仙北支団及び太田支団が出動し、警戒警備に当たりましたが、幸い家屋の浸水等の被害はなく、数箇所の道路冠水にとどまっております。

なお、早急に対応する必要があった水害ごみの処理経費などにつきましては、予備費を充当させていただいたほか、今次臨時会において公共施設の復旧にかかわる補正予算を計上させていただいておりますが、農業施設等の復旧にかかわる経費につきましては、準備が整い次第、補正予算を計上させていただく予定でありますので、よろしくお願い申し上げます。

【栗林市長 降壇】

午前10時02分 開 議

○議長（鎌田 正） これより本日の会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において14番大野忠夫君、15番渡邊秀俊君、16番高橋敏英君を指名いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（鎌田 正） 日程第3、この際、諸般の報告をいたします。

議会の委任による専決処分報告が市長から、工事監査報告書並びに例月現金出納検査結果が監査委員から、それぞれ提出されましたので、これらを別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第4、市長から所信表明のため発言の申し出がありますので、これを許します。栗林市長。

【栗林市長 登壇】

○市長（栗林次美） 平成25年第2回大仙市議会臨時会に際し、所信表明の機会をいただきましたので、今後の市政運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

先の市長選挙におきまして、議員の皆様をはじめ多くの市民のご支援のもと、無投票により、引き続き市政運営の舵取り役を担わせていただくことになりました。このことは、2期8年間の市政運営に対し、市民の皆様から一定の評価をいただいたものと考えておりますが、道はまだ中半であり、さらに重い責任を頂戴したものと身の引き締まる思いをいたしているところであります。

3期目におきましても、これまでの歩みを決して止めることなく、「市政は市民のために」という基本理念のもと、今、そして将来の本市の姿を見据えながら、市民の皆様が安心して暮らせる郷土づくり、未来を担う子供たちが自慢できる故郷づくりに全身全霊を傾けてまいり所存であります。

振り返ってみますと、市長に就任してからこれまでの8年間は、各地域の産業・文化・伝統を大切にしながら新市としての一体感の醸成に努め、人が生き人が集うような魅力のある地域、安心して暮らせる地域の創造に向け、全力で取り組むという日々でありました。

1期目におきましては、選挙で掲げた8つの公約であります「夢のある田園交流都市としての大仙市へ」、「農業を基幹としての産業と雇用」、「子育て支援と教育」、「安心できる健康長寿社会の実現」、「交通体系の整備と交流拠点づくり」、「快適な生活環境の整備」、「芸術、文化、スポーツの振興」、「市民サービスの向上」実現に向け、市民の皆様とともにまちづくりを進め、新市の基礎固めに努めてまいりました。

また、市民にとって相談しやすく頼れる市役所を目指し、職員の意識改革や情報公開による開かれた市政の実現に取り組むとともに、地域協議会の活性化や地域枠予算の創設などにも取り組み、住民自らが地域づくりに参画できる仕組みや環境づくりに努めてまいりました。

2期目におきましてもこれらの基本姿勢を継続し、「市民とともに歩むまち」、「安全・安心・きれいなまち」、「体力のあるまち」、「子育てのまち」、「生きがいのあ

るまち」という5つのまちづくりの方針と農業や地域医療など12の主要な施策を公約に掲げ、市民が安心して暮らせる郷土を未来に残すため、本市の総合計画の将来都市像であります「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」の実現に向け、誠心誠意努めてまいりました。

公約として掲げました「地域農業力を結集して日本農業を大仙市から元気に」、「大仙仙北圏域の医療を担う仙北組合総合病院の改築」、「少子化時代に対応した小中学校の学校規模適正化」、「学校施設の耐震化をはじめとする災害時の対応を考慮した公共施設整備」、「水道・下水道料金の地域事情を考慮した適正化」、「保護者の負担に配慮した保育料の適正化」、「雇用の一翼を担う第三セクターの効率的広域化と経営改善」、「国民健康保険、介護保険財政の健全化」、「高齢化社会に対応した地域公共交通の確立と小規模集落コミュニティ維持」、「民間と力を合わせた中心市街地の活性化」、「県内各大学との連携による企業支援と国際交流の推進」、「地元企業の支援や企業誘致による雇用の確保と地域経済の活性化」、これらにつきましては、まだまだ課題はあるものの、いずれも着実に前に進んでいると思っております。

とりわけ、本市を含む圏域住民約14万人の念願でありました地域中核病院である仙北組合総合病院の改築に着手できたことは、市民の皆様が将来においても安心して暮らせるまちづくりを行っていく上で一定の成果であると考えております。こうした成果は、市民の皆様、議員各位並びに関係の皆様のご理解と力強いご支援があればこそ成し得たものであり、着実に本市の目指す将来都市像に近づいているものと思っております。

私は、3期目を目指したこの度の市長選挙では、合併後10年を新市の基礎固めの時期と捉え、これに続く大仙市発展に向けた次なるステージに歩みを進めるための7つの公約を掲げ、市民の皆様に対し全力で市政運営に取り組むことをお約束いたしました。

1つ目は「仙北組合総合病院を核とした再開発事業の完成」であります。

現在本市における最重点政策として取り組んでおります大曲通町地区第一種市街地再開発事業は、公共交通機関の結節点である大曲駅周辺において、仙北組合総合病院の改築整備を核に、高齢者福祉施設や児童福祉施設、健康増進施設、バスターミナルなどの施設を一体的に整備し、大仙市の中に「顔」をつくる、県下でも最大級の再開発事業であります。

この事業の完成により、市民の皆様が将来ともに安心して暮らせる生活基盤の整備が図られるほか、人々が自然に集まり、一定の賑わいが創出されることで、商業、観光、

文化、交流など様々な面での効果が期待されており、中心市街地の活性化にもつながるものと思っております。

また、この事業においては、できるだけ地元関係企業の皆様が工事に参加できる仕組みをつくらせていただいております、地域経済にも大きな刺激になっているものと思っております。

市民の皆様が安心して暮らせる持続可能なまちづくりへの大きな一歩となる重要な取り組みでありますので、今後とも、市民の皆様、議員各位からのご理解をいただきながら、国、県、仙北市、美郷町、厚生連などの関係機関との連携をより一層強め、完成に結びつけてまいります。

2つ目は「市民と行政との協働のまちづくりの推進」であります。

私は、地方分権時代にふさわしいまちづくりには、市民の皆様の知恵と行動力を生かした協働による取り組みが重要であると考えております。これまでも「市民と行政との協働のまちづくり」を旗印に、市民協働による取り組みを積極的に進めてきたところであり、様々な場面で生き活きと活躍する市民の皆様の姿を拝見するようになりました。

各地域に設置した地域協議会においては、自らの地域課題を自らの手で解決しようと、地域の実情に即した計画や目標を設定しながら特色ある活動が展開されております。

また、市民除雪ボランティア「大仙雪まる隊」において除雪作業に汗を流す皆様や元気な桜を次世代に引き継いでいこうと「桜^{さくらもり}守プロジェクト」に参加して樹木の剪定作業に精を出す皆様など、様々な分野で市民が主体的に活躍する姿を拝見しており、心強く感じているところであります。

こうした協働による取り組みは、東日本大震災が発生した際にも力を発揮したと思っております。本市が遠野市や陸前高田市に設置した「だいせん応援ハウス」に800名を超える数多くの市民ボランティアの皆様が自分の意志で参加し、被災地の瓦れき撤去や泥出しなどの作業にあたりました。このオール大仙で取り組んだ活動は、多くの方から高い評価をいただいているところであり、まさに市民との協働を象徴する取り組みの一つであると思っております。

今後とも、こうした協働による取り組みを積極的に推進し、地方分権時代にふさわしい、地域のことは地域に住む人々が責任を持って決められる地域社会、市民一人ひとりが心豊かに暮らせる地域社会を実現したいと存じます。

3つ目は「生活・文化の根元である農業の振興」であります。

私は、地域の文化や人々の生活の根元は農業にあると考えております。我々の生活や文化は昔から農業に何らかの形でかかわっておりますが、とりわけ2万haの農地を有する県内有数の穀倉地帯であり、農業を基幹産業として位置付ける本市にとりましては、かかわりの度合いがより強く、これまでの市勢発展に大きな役割を果たしてきたと思っております。

私は、こうした考えのもと、これまで本市農業の発展に向けて様々な振興策を展開してきたところであり、特に農業者の高齢化に伴い大きな課題となっております担い手の確保・育成につきましては、「認定農業者の育成」や「集落営農の組織化・法人化の推進」、「新規就農対策」などの施策を積極的に推進し、一定の成果があらわれてきているものと思っております。

現下の農業を取り巻く環境は大変厳しく、TPP問題など新たな不安要素が生まれてきている状況ではありますが、今後も大仙市の発展の基礎には、この農業の振興が非常に重要であると考えており、市場ニーズを捉えた特色のある農作物づくりや農作物の高付加価値化を強化するとともに、担い手の確保・育成、生産基盤の強化、畜産振興、林業振興など、地域の農業力を高める取り組みに力を注いでまいります。

4つ目は「子育てと教育の充実」であります。

私は常々、元気で活力ある地域づくりを進めていくためには、心豊かな人を育む子育てと教育の充実が大変重要であると思っております。こうした考えのもと、これまでもより良い環境づくりに向けた多岐にわたる施策に取り組んできたところであり、県下においても子育てしやすいまち、教育の充実したまちとして一定の評価をいただいているものと思っております。今後も、これまで進めてきた方針を継承しつつ、新たに発生する課題にもしっかりと対応してまいりたいと存じます。

子育てに関しては、無料妊婦検診や予防接種事業、子供の医療費助成事業の継続、認定子ども園化の推進、地域子育て拠点施設の整備、病児・病後児保育事業の実施、乳幼児発達支援などにより、子供を安心して産み、健やかに育てられる環境の整備を図るとともに、本市の将来を担う子供たちの健やかな成長と発達を市民全体で支援していくため「子ども条例」の制定に取り組んでまいります。

また、教育分野では、総合的な学力の育成や地域と連携した特色ある教育活動、学校生活支援員などの配置による学習環境の整備、学校規模適正化のほか、学校施設や学校給食センターの整備などを行い、心豊かで創造力あふれる人材の育成につながる教育の

充実を図ってまいります。

5つ目は「災害に強いまちづくりの推進」であります。

マグニチュード9.0という我が国の観測史上類を見ない規模となった東日本大震災から2年が過ぎました。この大震災は、広範囲にわたり鉄道や道路網の寸断などインフラに大きな被害を与えると同時に、想像を絶する巨大津波により、我々が暮らす東北地方、とりわけ太平洋沿岸地域に甚大な被害をもたらし、加えて激しい揺れと津波により東京電力福島第一原子力発電所の事故が発生し、放射性物質の拡散や電力不足など数多くの問題が生じたことは皆様ご承知のとおりであります。

本市におきましても震度5強を観測し、停電や断水、燃料・日用品の不足が発生するなど、市民生活に混乱が生じたところであり、国や地方自治体の災害対応のあり方、インフラの偏在、エネルギー供給など多くの課題をクローズアップさせました。

私は、この大震災を通じ、改めて防災対策の重要性と、災害が発生した際に被害を最小限に食い止める減災対策の必要性を強く認識したところであり、この震災による経験をしっかりと生かすため、本市における防災・減災対策の要となる地域防災計画の見直しに取り組んでいるところであります。

この中では、自主防災組織や防災士・災害ボランティアの育成、要援護者の避難支援、避難所の機能強化、公共建築物等の耐震強化などを盛り込み、本市における全体的な危機管理体制の再構築と防災・減災対策の強化を図ることとしております。また、新たに、日本海側に巨大津波が発生するような大規模かつ広域的な災害が発生した際に本市が広域支援の拠点となる「後方支援計画」を盛り込むことにしており、「だいせん応援ハウス」での経験を生かし、秋田県や関係自治体と連携しながら早期の後方支援体制を確立してまいりたいと考えております。

今後も、こうした市民の命と財産を守るために必要な取り組みをしっかりと進め、市民の皆様が抱える一つひとつの不安を払拭し、安心して暮らせる災害に強い地域づくりを強力に推進してまいります。

6つ目は「若い人達の雇用の場の確保」であります。

雇用の場の確保、とりわけ若い人達の雇用の場の確保は、人口流出に歯止めをかけ、若年者の定住化につながるとともに、生活の安定による地域内消費の増大や婚姻機会・出産機会の創出などにもつながり、本市の持続的発展、地域の活力増進を図っていく上で、まさに「源泉」となるものと思っております。

私は、こうした考えのもと、これまで少しでも多くの雇用の受け皿を生み出すため、トップセールスによる積極的な企業誘致活動や地場企業の振興に努めるとともに、市の保育園・幼稚園や福祉施設の法人化、学校給食協会の再構築、6次産業化を目指す農業法人に対する支援などにも取り組んでまいりました。

また、現下の厳しい地域経済に鑑み、5次にわたる「経済・雇用・生活緊急対策」として雇用助成金や企業への資金供給支援、住宅リフォーム助成などを実施するとともに、「地域雇用基金」の創設や市内消費を喚起するプレミアム付き共通チケット発行事業に取り組み、雇用機会の創出と経済の浮揚につながる対策を講じてまいりました。

こうした多岐にわたる取り組みにより一定の成果が得られたものと考えておりますが、企業誘致に関しては未だ不十分であると思っており、今後の大きな課題の一つとして認識しているところであります。

今後につきましても、これまでの取り組みを基本としながらも、企業誘致の強化や地場に根付いた産業の育成による「内発型」の雇用づくりに力を入れ、雇用の場の確保と創出を図ってまいります。加えて、国・県の経済・雇用対策を有効に活用しながら、積極的な就業斡旋やマッチング対策など就業支援に努めてまいります。

7つ目は「地方分権時代にふさわしい行財政改革」であります。

大仙市が誕生してから8年、私はこの大仙市を次の世代にしっかりと引き継いでいくためには健全で持続可能な財政運営の確立が必要であるとの考えのもと、これまで積極的に行財政改革に取り組んでまいりました。

事務事業の見直しをはじめ、職員の定員規模適正化や義務的経費の抑制、福祉施設等の法人化や公共施設の統廃合・指定管理者制度の導入などのほか、「公債費負担適正化計画」による市債発行額の抑制などに努めてまいりました。また、国や県の有利な補助金・交付金などを積極的に活用するとともに、市有財産の売却処分や基金の積み増しなどにも取り組み、歳出の抑制と歳入の確保に努めてまいりました。その結果、主な財政指標が示すとおり、財政の健全化の方向が見えてきております。

こうした中、平成27年度以降の合併特例措置終了や人口減少に伴う普通交付税等の減少、税収の減少などにより一般財源の大幅な縮減が見込まれており、将来にわたって安定した行政サービスを提供していくためには、その対応が大きな課題となっております。

私は、こうした財政規模の縮小が避けられない状況にあっても住民福祉は優先して行

わなければならないと思っており、市民の皆様が安心して心豊かに暮らせるような取り組みについては今後とも力を入れてまいりたいと考えております。

一方、歳出の削減は、行政運営の効率化や工夫、職員の能力活用などによりまだまだ可能であると考えており、これまで進めてまいりました行財政改革を継続・強化するとともに、職員一人ひとりの能力向上や組織の成熟化を図り、既定概念にとらわれない創意工夫に富んだ行政運営に努めてまいりたいと考えております。

また、財政調整基金につきましてもできるだけ積み増しを行い、平成26年度末には標準財政規模の約10%に当たる30億円程度を確保できるよう努めるほか、市債の発行につきましても公債費負担適正化計画に基づいた抑制に引き続き取り組み、起債許可団体からの脱却を目指してまいります。

こうした取り組みを一つひとつ着実に進め、限られた財源を有効に活用し、最小の経費で最大の効果が得られる、市民の皆様の満足度を起点とした「選択と集中」による地方分権時代にふさわしい行財政改革に取り組んでまいります。

私は、この7つの公約を含め、福祉、産業、交通、環境、インフラ、雪対策など本市が抱える様々な分野における課題、あるいはこれから生ずるであろう新たな課題に対して決して目をそらさず、正面から向き合い、解決に向けて必要となる取り組みをしっかりと実行に移してまいります。

また、これまでの一定の成果あるいは現状に決して甘んずることなく、「市民による市政評価」や市民の皆様からの生の声を丁寧にお伺いしながら、市政運営の基本である「大仙市総合計画」に基づき、市民生活の向上や市の発展に資する取り組みを推し進め、これまでの基礎固めである「黎明・確立期」から次のステージとなる「発展・成熟期」に向けてしっかりと歩みを進めてまいります。

最後に、私の政治感「弱い立場にある人たちにいかに政治の光をあてるか」であります。大仙市長として務めてまいりましたこの2期8年も含め、これまでの長い政治生活におけるまさに「原点」であります。今後の市政運営におきましても、謙虚に、決して驕ることなく、そして、時には果敢に、市民のために「何が必要なのか」、「今何をなすべきなのか」を常に考えながら、弱い立場にある人たちにもあまねく政治の光が届くよう、柔軟で力強い施策をこれからも展開してまいる所存であります。

以上、市民の皆様並びに議員各位のご支援・ご協力をお願い申し上げまして所信の表明とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございます。

【栗林市長 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、日程第5、報告第2号から日程第14、議案第80号までの10件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。元吉総務部長。

【元吉総務部長 登壇】

○総務部長（元吉峯夫） それでは、ご説明申し上げます。

はじめに、資料No. 2の平成24年度大仙市補正予算〔3月専決〕をご覧いただきます。1ページになります。

報告第2号、専決処分報告の専決第24号、平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号）について、ご説明を申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、平成25年3月29日付けで専決処分を行いましたので、これを議会に報告し承認をお願いするものであります。

この補正予算は、各種譲与税や交付金の確定のほか、寄附採納による基金の積立金、事業費の実績見込みに伴う補助金及び特別会計繰出金などについて補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,475万9千円を減額し、補正後の予算総額を504億8,461万5千円としたものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。8ページになります。

1款市税は、市たばこ税の現年課税分として824万2千円の補正。

2款地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税として、合わせて1,150万6千円の減額補正。

3款利子割交付金は、138万1千円の減額補正。

4款配当割交付金は、298万2千円の補正。

5款株式等譲渡所得割交付金は、6万1千円の減額補正。

6款地方消費税交付金は、3,583万9千円の減額補正。

7款ゴルフ場利用税交付金は、275万8千円の補正。

8款自動車取得税交付金は、5,813万5千円の補正。

10ページになります。

9 款地方特例交付金は、9 7 万 6 千円の補正。

1 0 款地方交付税は、普通交付税及び特別交付税として、合わせて1 億 1, 1 1 5 万 9 千円の減額補正。

1 1 款交通安全対策特別交付金は、4 4 万 6 千円の減額補正。

1 4 款国庫支出金は、臨時市町村道除雪事業費補助金として1, 4 0 0 万円の補正。

1 5 款県支出金は、県道除雪費委託金として1, 7 3 3 万 5 千円の補正。

1 7 款寄附金は、民生費寄附金、ふるさと応援寄附金及び地域中核病院整備支援寄附金として、合わせて1 2 0 万 5 千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

1 2 ページになります。

2 款総務費は、1 1 8 万 8 千円の補正であります。

内容としては、過疎集落等自立再生緊急対策事業費補助金は、国・県支出金及び一般財源の増減に伴う財源振替、ふるさと応援基金積立金は、ふるさと納税制度における寄附金を基金に積み立てるもので1 8 万 8 千円の補正、地域中核病院整備支援基金積立金は、仙北組合総合病院の改築事業に対する寄附金を基金に積み立てるもので1 0 0 万円の補正であります。

3 款民生費は、8 5 2 万 6 千円の減額補正であります。

内容としては、地域福祉振興基金積立金は豊成中学校生徒会からの寄附金を基金に積み立てるもので1 万 2 千円の補正、法人立介護保険施設等補助金は、派遣職員人件費等の確定に伴う社会福祉法人「大仙ふくし会」に対する補助金として8 5 3 万 8 千円の減額補正、東日本大震災被災地・被災者支援事業費は、寄附採納によりその他特定財源及び一般財源の増減に伴う財源振替であります。

1 4 ページになります。

4 款衛生費は、2, 7 7 6 万 8 千円の減額補正であります。

内容としては、予防接種経費は三種混合や日本脳炎などの予防接種者の確定に伴う委託経費として9 8 6 万 8 千円の減額補正、簡易水道事業特別会計繰出金は、水道使用料の収入増に伴う特別会計繰出金として1, 7 9 0 万円の減額補正であります。

7 款商工費の太田交流の森管理費は、大台スキー場の今シーズンの営業実績見込みに伴い、施設を運営している太田町生活リゾート株式会社に対する指定管理料として8 3 6 万 3 千円の補正であります。

16ページになります。

8款土木費は、950万円の減額補正であります。

内容としては、除雪対策費及び除雪機械購入費（元気臨時交付金分）並びに通学路歩道整備事業費（元気臨時交付金分）は、国・県支出金と一般財源の増減に伴う財源振替、公共下水道事業特別会計繰出金は、単独事業費の減額に伴う特別会計繰出金として950万円の減額補正であります。

9款消防費の大曲仙北広域市町村圏組合負担金は、広域消防の人件費等が確定したことに伴い、構成市・町の負担金に変更となったことから956万5千円の減額補正であります。

18ページになります。

10款教育費の法人立幼稚園補助金は、派遣職員の人件費等が確定したことに伴い、社会福祉法人「大曲保育会」及び「大空大仙」に対する補助金として895万1千円の減額補正であります。

続きまして、19ページになります。

報告第3号、専決処分報告の専決第25号、平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）について、ご説明を申し上げます。

この補正予算は、簡易水道使用料の収入増に伴い、使用料及び一般会計繰入金による歳入の組み替え補正を行ったもので、概要については事項別明細書によりご説明を申し上げます。

22ページになります。

歳入1款使用料及び手数料は、水道使用料として1,790万円の補正。

4款繰入金は、一般会計繰入金として1,790万円の減額補正であります。

続きまして、23ページになります。

報告第4号、専決処分報告の専決第26号、平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、ご説明を申し上げます。

この補正予算は、単独事業費の実績見込みに伴う補正を行ったもので、歳入歳出予算の総額からそれぞれ950万円を減額し、補正後の予算総額を18億812万9千円としたものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

28ページになります。

歳入 4 款繰入金は、一般会計繰入金として 9 5 0 万円の減額補正であります。

歳出 2 款事業費は、公共下水道事業費（単独分）で大曲地域の朝日町から駅裏の幸町への管きょ横断工事について、当初は J R 東日本が事業主体で実施する単独費として予算計上しておりましたが、国の 2 4 年度補正予算の採択を受け、補助事業として 2 5 年度に繰り越しして実施することから 9 5 0 万円の減額補正であります。

次に、資料 N o . 1 の議案書をご覧ください。

4 ページから 1 0 ページまでになります。

報告第 5 号、大仙市税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明を申し上げます。

本件は、地方税法の一部を改正する法律及び地方交付税法及び特別会計に関する法律の一部を改正する法律が平成 2 5 年 3 月 3 0 日に公布され、一部を除き平成 2 5 年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、地方自治法の規定により大仙市税条例の一部改正について平成 2 5 年 3 月 3 1 日付けで専決処分をいたしましたので、これを報告し承認をお願いするものであります。

改正の内容としては、まず、市民税については、都道府県または市区町村に対する寄附金にかかわる個人住民税の寄附金税額控除について、平成 2 6 年度から平成 5 0 年度までの間においては特例控除額の算定に用いる所得税の階層ごとの限界税率に 2 . 1 % の復興特別所得税率を加算するものであります。

また、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を 4 年間延長し、平成 2 9 年度までとするものであります。

このほか、公益法人等に財産を寄附した場合の譲渡所得等の非課税特例について、認定こども園への移行が円滑に行われるよう特例の適用を受けた財産を有する公益法人等が当該財産を認定こども園を設置しようとする公益法人等に贈与した際も同様に特例を受けることができる公益法人等とみなすほか、東日本大震災にかかわる被災住宅の土地等を譲渡した場合における長期譲渡所得の課税の特例について、当該特例を受ける者の相続人についても同様に特例を受けられることとするものであります。

次に、固定資産税については、独立行政法人の事業及び組織の見直しに伴い独立行政法人森林総合研究所等が行う事業に伴う換地処分等により取得する土地の固定資産税非課税の特例措置について廃止するほか、本市においては該当施設はありませんが、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断して条例で定めることができる地域

決定型地方税制特例措置、通称「わがまち特例制度」が都市再生特別措置法に定める協定倉庫についても導入され、同施設にかかわる固定資産税額を3分の2に軽減するものであります。

このほか、国税において延滞金等の見直しが行われたことに伴い、同様に延滞金の割合を14.6%から9.3%に引き下げるもので、これらの改正は所要の経過措置を設けた上で一部を除き平成25年4月1日から施行するものであります。

次に、11ページから14ページまでになります。

報告第6号、大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について、ご説明を申し上げます。

本件も、ただいまご説明をいたしました税条例と同様に、平成25年3月31日付けで専決処分いたしましたので、これを報告し承認をお願いするものであります。

改正の内容としては、国民健康保険から後期高齢者医療に移行した方の世帯の国民健康保険税について、これまでの移行後5年目までの世帯別平等割額を2分の1に軽減する措置に加え、移行後6年目から8年目までの3年の間においても世帯別平等割額を4分の3に軽減するほか、税法等の改正に伴う所要の条文整理を行うもので、一部を除き平成25年4月1日から施行し、平成25年度以後の国民健康保険税について適用するものであります。

次に、15ページから17ページまでになります。

議案第76号から第78号までの財産の取得について、ご説明を申し上げます。

議案第76号は、仙北除雪ステーションに配備する11t級の除雪ドーザをコマツ秋田株式会社大曲支店から1,431万1,500円で購入することについて、議案第77号は、南外除雪ステーションに配備する13t級の除雪ドーザをコマツ秋田株式会社大曲支店から1,542万4,500円で購入することについて、議案第78号は、中仙支所に配備する除雪トラックを西東北日野自動車株式会社横手支店から2,079万円で購入することについて、それぞれ議決をお願いするものであります。

続きまして、資料No.3の平成25年度大仙市補正予算〔4月補正〕をご覧願います。

1ページになります。

議案第79号、平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、今冬の豪雪及び融雪被害等を受けた公共施設の災害復旧費、道路維持管理費などについて補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ8,643万3千円を追加し、補正後の予算総額を474億8,878万9千円とするものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書により歳入から順にご説明を申し上げます。6ページになります。

10款地方交付税は、特別交付税として1,800万9千円の補正。

19款繰越金は、前年度繰越金として5,647万6千円の補正。

20款諸収入は、建物損害共済金として1,194万8千円の補正であります。

次に、歳出についてご説明を申し上げます。

4款衛生費は、予防接種経費として子宮頸がん等ワクチン接種経費における事業費の組み替え補正で、予防接種法の一部改正により子宮頸がん等のワクチン接種が任意から法定の定期接種になったことに伴い、その経費の予算を計上する歳出事業を変更するため、子宮頸がん等ワクチン接種経費から5,397万2千円を減額し、同額を予防接種経費に増額する補正であります。

8ページになります。

8款土木費の道路維持管理費は、今冬の豪雪による市道の破損箇所を補修する経費として5,300万円の補正であります。

10款教育費の学校給食事業特別会計繰出金は、西部学校給食センター整備事業及び中仙地域の食中毒補償に伴う経費についての一般会計繰出金として347万6千円の補正であります。

10ページになります。

11款災害復旧費は、2,995万7千円の補正であります。

主な内容としては、道路橋りょう災害復旧事業費（単独分）は、融雪被害を受けた西仙北と南外地域の市道2路線の復旧経費として509万3千円の補正、林業施設災害復旧事業費（単独分）は、豪雪により南外地域の林道法面崩壊にかかわる復旧経費として168万円の補正、民生施設災害復旧事業費（単独分）は、豪雪被害を受けた大曲地域の児童館屋根の修繕経費として121万8千円の補正、社会教育施設災害復旧事業費（単独分）は、豪雪被害を受けた市内9カ所の公民館等にかかわる修繕経費として505万2千円の補正であります。

続きまして、11ページになります。

議案第80号、平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、西部学校給食センターの整備事業にかかわる実施設計費及び中仙地域の食中毒補償にかかわる経費の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,474万9千円を追加し、補正後の予算総額を9億6,105万8千円とするものであります。

補正予算の概要については、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

17ページになります。

歳入2款繰入金は、一般会計繰入金として347万6千円の補正。

4款諸収入は、損害賠償補償保険共済金及び補償協力金として、合わせて1,157万3千円の補正。

5款市債は、学校給食センター整備事業債として1,970万円の補正であります。

18ページになります。

歳出1款給食事業費は、3,474万9千円の補正であります。

内容としては、西部学校給食センター整備事業費は、神岡、西仙北、協和地域の給食センターを統合し、平成27年度の供用開始を目指す西部学校給食センター整備にかかわる実施設計委託料及び建築確認関係の手数料として2,104万7千円の補正、中仙地域食中毒補償経費は、2月に発生した中仙学校給食センターを原因施設とするノロウイルスによる食中毒の被害に遭われた児童生徒及び教職員並びにその家族の方々への補償経費として1,370万2千円の補正であります。

以上、各案件につきましてご説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【元吉総務部長 降壇】

○議長（鎌田 正） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、13番。

○13番（金谷道男） 学校給食の補正についてお尋ねをいたします。

補償ということですので、この前の協議会だか何か説明会のときも対象者のことと、それから概算の基準額をいただきました。補償ですので相手のあることにもなりますが、

いずれ基準を設けて、例えばこういうケースだとこういうことでこの単価でというのが当然定まってやったんだと思います。総合賠償保険の方の制度を使ってその基準を決めたのか、あるいは市独自で基準を決めてやったのか、そこら辺ちょっとわからないんですけども、この後、委員会の審査が当然あるのでそこにも出されるのかと思いますが、その基準をどのように決めて、単価をどうして決めてやったのかという、その根拠になる資料があればお示しをいただきたいと思います。

○議長（鎌田 正） 元吉総務部長。

○総務部長（元吉峯夫） 今回の食中毒補償の項目、それから補償の額についてでございますけれども、具体的に岩見沢市、鳥取市の方で同様のケースがございましたので、まずそちらの方を参考とさせていただきますして、補償項目、補償額というようなことを想定いたしました。その上で保険会社の方と、こういった項目で補償がどれぐらい、補償の項目になるかということ具体的に詰めてまいりまして、そして最終的に現在のこれから申し上げる補償の内容とさせていただきます。

1つ目は、医療費の関係でございます。これは通院された方、それから自宅療養された方も対象とするということにさせていただきます。それから、児童生徒さん――

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） どうされましたか。13番。

○13番（金谷道男） 資料いただけませんかと私言いました。時間がかかるでしょうか、これから委員会もあるでしょうか、私はその資料を全員にもらえないかということでした。

○議長（鎌田 正） 暫時休憩します。

午前10時53分 休 憩

.....
午前10時54分 再 開

○議長（鎌田 正） 再開いたします。

そのほか質問ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） なければ、これで質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております報告第2号から議案第80号までの10件は、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

○議長（鎌田 正） この際、常任委員会審査のため、暫時休憩いたします。再開時刻は、後程ご連絡いたします。

午前 10時55分 休 憩

.....

午後 4時20分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○議長（鎌田 正） 日程第5、報告第2号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

当常任委員会に審査付託となりました事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、報告第2号「専決処分報告について（平成24年度大仙市一般会計補正予算（第12号）」のうち、当委員会に付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） 当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第2号のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「指定管理者との契約で損失補償の項目は盛り込まれているか。」との質疑があり、当局からは「市内のスキー場3施設全てで、天候等による営業損失の補填として契約の中に設けられている。また、今回はシーズン後半の悪天候によるものと小・中学校への無料シーズン券収入分の減として補填するものであり、今後は観光施設としての利用増が見込めないため、体育施設として運営することで平成25年度から教育委員会に所管を変更している。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） 報告いたします。

休憩前の本会議におきまして、当委員会に審査付託となりました事件につきまして、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく報告第2号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局の内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

当委員会に審査付託となりました事件につき、本会議休憩中に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

報告第2号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより報告第2号を採決いたします。本件に対する各委員長報告は承認であります。本件は、各委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第8、報告第5号及び日程第9、報告第6号の2件を一括して再び議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） ご報告いたします。

報告第5号「専決処分報告について（大仙市税条例の一部を改正する条例）」につきましては、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

次に、報告第6号「専決処分報告について（大仙市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）」につきましては、質疑において「後期高齢者制度が始まってから5年が経過するが、これまでの5年間の国保から後期高齢者制度へ移行した同一世帯の平等割の軽減と捉えてよいのか。」との質問に「これまでは後期高齢者の法律が施行されてから5年という規定になっていたが、今後5年間で受けられない世帯があると見込まれており、今後も後期高齢者へ移行した方へ国保の単身世帯については5年間、2分の1を軽減し、さらに6年目から8年目までは2分の1を軽減した後、さらに4分の1を減額する内容となっている。」との答弁でした。

さらに委員からは「こういう事件の件数は把握しているのか。」との質問には「件数までは把握していないが、今年3月31日現在の試算では2分の1の軽減が約2,000万円、また、4分の1の軽減は約1,000万円と試算している。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、承認すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより、ただいま議題となっております案件中、報告第5号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより報告第5号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

次に、報告第6号に対する討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、報告第6号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第6、報告第3号、日程第7、報告第4号及び日程第10、議案第76号から日程第12、議案第78号までの5件を一括して再び議題いたします。

本5件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治） ご報告いたします。

報告第3号「専決処分報告について（平成24年度大仙市簡易水道事業特別会計補正（第5号）」、報告第4号「専決処分報告について（平成24年度大仙市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は承認すべきものと決した次第であります。

次に、議案第76号から議案第78号までの「財産取得について」の3件につつまし

ては、一括で審査を行い、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより、ただいま議題となっております案件中、報告第3号に対する討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより報告第3号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。
次に、報告第4号に対する討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより報告第4号を採決いたします。本件に対する委員長報告は承認であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、承認することに決しました。
次に、議案第76号に対する討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第76号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されまし

た。

次に、議案第77号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第77号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号に対する討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより議案第78号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(鎌田 正) 議案審議の途中でございますけれども、暫時休憩いたします。

午後 4時36分 休 憩

.....

午後 4時46分 再 開

○議長(鎌田 正) 会議を再開いたします。

申し上げます。本日の会議時間は、議事の都合により、午後6時まで延長したいと思いますので、ご協力願いたいと思います。

大変申し訳ございませんけれども、今、議事運営の次第書がもうちょっと時間がかかりますので、もう5分ぐらい暫時休憩したいと思います。よろしくお願いします。

午後 4時46分 休 憩

.....

午後 4時55分 再 開

○議長（鎌田 正） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第13、議案第79号を再び議題といたします。

本件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

議案第79号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第1号）」のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において「今回は公共災に対象にならないということだが、今後の事例として公共災に対象となった場合において、道路や水路の支障となる箇所の新設を事前に行うことはできるのか。」との質疑があり、当局からは「公共災は24時間雨量で80mm、もしくは1時間雨量が20mmという条件で発生した災害が対象になるが、今回の24時間雨量は21mmで、これに雪解けの量を加えても今回は対象にならないものとなったもので、今後としては生活に支障が来すような事例が公共災の対象になる場合は、応急仮工事で対応することになる。」との答弁がありました。

当局からの説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉）　ご報告いたします。

同じく議案第79号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの説明に対し、委員から「児童館の修繕についてこのほかにはないのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「軽微なものは数件あったが、これらについては既存の修繕費で既に補修をしている。大規模な修繕については今回の事案のみである。」との答弁がありました。

また、「文化財の補修については、再度詳細な検討をし、補強していただきたい。」との要望があり、「十分に強度に配慮した補強にしていきたいと思います。」との答弁がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田　正）　ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田　正）　質疑なしと認めます。

【19番　大山利吉議員　降壇】

○議長（鎌田　正）　次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田　正）　はい、29番。

【29番　竹原弘治議員　登壇】

○建設水道常任委員長（竹原弘治）　ご報告いたします。

議案第79号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「道路維持管理費において、穴があちらこちらに見えるが、期限を定めて修繕を依頼しているのか。事故等もあるし、市民へも答えることができないがどうか。」との質疑があり、当局からは「道路交通の支障のないように速やかに修繕することとしているが、今後、期限を定めて修繕するよう指示を出す。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） ただいま13番金谷道男君から、議案第79号に対する動議が提出されました。

資料配付のため、暫時休憩します。

午後 5時01分 休 憩

.....
午後 5時02分 再 開

○議長（鎌田 正） 再開いたします。

提出者の説明を求めます。13番金谷道男君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、13番。

【13番 金谷道男議員 登壇】

○13番（金谷道男） 提出致しました動議について、ご説明をさせていただきます。

私は、今回の学校給食におけるノロウイルス中毒事件につきましては、被害者の方に補償するのは当然だと考えております。ただ、その財源については総合賠償保険制度の保険金並びに一般会計で充当するのが筋ではないかと、そのように考えますので、別紙のとおり一般会計の補正予算案について修正動議を出させていただきました。

内容につきましては、歳入歳出総額は変わりませんが、歳出において教育費の学校給食特別会計への繰出金について、協力金相当額205万3千円を追加し、その財源は予備費の予算をもって充てるという案でございます。

どうか議員皆様のご賛同を得て、この案を賛同してくださいますようお願い申し上げます。説明にかえさせていただきます。

終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの修正案に対し、質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【13番 金谷道男議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論を行います。最初に修正案に対しての討論を行います。討論ございませんでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、6番。

○6番（杉沢千恵子） 私は、今議会提出までのプロセスを尊重しまして、修正案に対しては反対といたします。

○議長（鎌田 正） そのほか討論ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

[10番 富岡喜芳議員 退室]

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより第79号に対しての討論を求めます。ございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより起立採決いたしたいと思えます。この修正案に賛成の方、ご起立を願いたいと思えます。

（賛成者7人 起立）

○議長（鎌田 正） 賛成少数で否決されました。

次に、議案第79号に対する委員長報告は原案可決でございます。原案に賛成の方の起立を求めます。79号の原案に対する採決でございます。原案に対して賛成の方。

（賛成者19人 起立）

○議長（鎌田 正） 原案に対する賛成多数でございます。よって本案は、原案のとおり可決されました。

[10番 富岡喜芳議員 入室]

○議長（鎌田 正） 暫時休憩します。

午後 5時05分 休 憩

.....
午後 5時09分 再 開

○議長（鎌田 正） 再開いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第14、議案第80号――。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、13番。

○13番（金谷道男） ただいまの一般会計の修正動議が通りませんでしたので、おのずと次の特別会計については説明の余地ないと思いますので、撤回いたします。

○議長（鎌田 正） ただいま13番金谷道男君から撤回の発言がありますけれども、これについて皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 了解したことを報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第14、議案第80号を再び議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第80号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「中仙地域で発生した集団食中毒の補償について、職員等からの協力金をその補償の一部に充当するということであるが、その性格はどのようなものであるのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「この協力金は多くの方々にご迷惑をおかけし、しかし感染源が特定できていない。これはお詫びの意味を込めて拠出したものである。」との答弁がありました。

その他、質疑はなく、討論において「今回は被害者が多く、重大な事故であり、市当局も認めている。市全体の責任を果たすということは市のトップしかできないことであり、その責任を横に広げるといことは聞いたことがない。今回の責任の取り方、取らせ方に問題があり、このような協力金を集めるということは今後あってはならないことであり、本議案に反対するものである。」との反対討論がありました。

挙手採決の結果、賛成多数をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論を行います。討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより議案第80号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 以上で、本臨時会の日程は全部終了いたしました。

これにて平成25年第2回大仙市議会臨時会を閉会いたします。

大変長時間、事務局の不手際で大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

午後 5時12分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

